

(案)

令和3年8月 日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和2年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

法人の令和2年度業務実績報告書の27の小項目のうち、本評価委員会として、

(法人自己評価と異なる評価が適当であるとした小項目について)
※第2回委員会で「委員会としての意見」としたもののうち、
静岡病院の自己評価と異なる評価が適当であるとした小項目
について、記述する。

2 その他

(1) 昨年度の市評価「B」の項目の改善について

令和2年度評価において「B」と評定した項目について、障がい者の法定雇用率の達成、医師の時間外勤務時間数の削減など、法人の取組による改善が図られたこと。

(2) 経営状況の検証等について

令和2年度の経常収支について、コロナ禍の影響がどの程度であるか捉えること。

なお、業務実績の報告にあたっては、必要に応じて他院と比較するなどより実績が明確になるよう工夫すること。

(3) 次期中期目標及び次期中期計画の策定について

令和4年度に予定している次期中期目標及び次期中期計画の策定時には、これまでの議論を踏まえ、項目の構成や目標値の設定を検討すること。

以上